

## 農業者向け物価高騰支援事業

～物価高騰による各種経費の増加によって、  
経営への影響を受けている農家の皆様を支援します～

【対象者】 村内に住所があり、農業を営む方

【助成額】

令和3年分の村県民税申告書または、所得税確定申告に  
添付した**収支内訳書（農業所得用）**の、**①肥料費、②飼料費、  
③動力光熱費の合計金額の7%**（上限10万円、千円未満切捨て）

【申請期限】 令和5年1月27日（金）

※助成対象経費の見方 例：収支内訳書（農業所得用）

令和〇〇年分収支内訳書（農業所得用）		費 経 費									
①	素 畜 費 ㊶										
	肥 料 費 ㊷										
	飼 料 費 ㊸										
	農 具 費 ㊹										
	農 薬 費 ㊺										
③	修 繕 費 ㊻										
	動 力 光 熱 費 ㊼										
	作 業 用 衣 料 費 ㊽										

- 村内の認定農業者 および 泉崎村役場で農業所得の申告をしている方には、個別に案内を昨年中に発送済みです。
- 本事業の対象となる方で、案内が届いていない方は、泉崎村役場ホームページより申請書をダウンロード頂くか、下記お問い合わせ先にご相談下さい。

お問い合わせ先  
 泉崎村役場 産業経済課  
 TEL 0248-53-2430 平日 9時から16時

(事業詳細)  
 泉崎村役場  
 ホームページ  
 ⇒

